

○ 事前申請（工事着工前）に必要な書類

提出書類		留意事項
1	介護保険居宅介護・介護予防住宅改修費支給申請書	・改修費用、申請日は空欄でお願いします
2	住宅改修が必要な理由書	・ケアマネジャーが記入するもの
3	工事費見積書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工賃と材料費、諸経費等を適切に区分してください</li> <li>・材料費については、材質・サイズなどの規格や数量・単価など可能な限り詳細を記載してください</li> <li>・介護保険における住宅改修費の支給対象とならない工事等の費用が含まれる場合は、支給対象部分に係る費用を明示してください</li> </ul>
3	住宅見取図	・見取図には、被保険者本人の居室及び改修箇所、本人の動線を明示してください
4	改修前の写真	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日付入りの写真（カメラに日付機能がない場合は、黒板等を利用して写真に日付を入れてください）</li> <li>・改修予定箇所全ての写真（改修箇所が分かりやすいように）※段差解消については、段差の全てにメジャーをあてて。目盛が読める大きさと写真を撮る。</li> </ul>
5	住宅改修の承諾書	・住宅所有者が被保険者本人の場合は必要ありません

○ 事前申請（工事着工後）に必要な書類

提出書類		留意事項
1	領収証	・宛名は被保険者本人
2	工事費内訳書	・見積書と同じ内容である場合不要です
3	改修後の写真	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日付入りの写真（カメラに日付機能がない場合は、黒板等を利用して写真に日付を入れてください）</li> <li>・改修予定箇所全ての写真（改修箇所が分かりやすいように）</li> <li>・改修前後を比較できるような写真</li> </ul> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同方向から写真を撮る</li> <li>・目印になるものを入れて撮る</li> <li>・段差解消はメジャーをあてて目盛が読める大きさと写真を撮る。 等</li> </ul>